

《令和4年度決算反映》

阪南市行財政構造改革プラン改訂版 取組項目進捗状況（S項目及びB項目）

【 抜 粋 版 】

令和5年9月

阪 南 市

■令和 4 年度 行革プラン改訂版 進捗状況【集計表】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組項目	令和 4 年度				《参考》 令和3年度
	目標効果額(①)	決算後の効果額(②)	差 額(②－①)	取組状況	差額(②－①)
取組1:働き方改革・人材育成・協働 (12項目)	51,000	61,600	10,600	S 1 件 A 1 件 B 0 件 C 0 件 ☆ 10 件	0
取組2:財源の積極的な確保 (11項目)	160,350	91,385	▲ 68,965	S 1 件 A 0 件 B 5 件 C 0 件 ☆ 5 件	78,473
取組3:事務事業の見直し等 (32項目)	59,600	69,756	10,156	S 9 件 A 9 件 B 2 件 C 0 件 ☆ 12 件	3,765
取組4:特別会計等の経営健全化 (10項目)	0	0	0	S 3 件 A 0 件 B 0 件 C 0 件 ☆ 7 件	0
合 計 (65項目)	270,950	222,741	▲ 48,209	S 14 件 A 10 件 B 7 件 C 0 件 ☆ 34 件	82,238

(千円)

【効果額が目標を上回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
1-4-1	定員管理計画の見直し	人口減少等を踏まえ、職員定員の適正化を図ります。また、定年前早期退職制度により総人件費の抑制に取り組めます。	秘書人事課	定量	S	プラン	32,000	54,000	146,000	1,726,000	3,050,000	定年前早期退職及び自己都合退職の状況を把握しながら、職員採用を行い、必要な職員数を確保することにより、定員管理計画に基づく職員定員の適正化を図りました。 また、R5年度は、新たに図書館の指定管理者制度を導入するとともに組織改編などを行い、職員定員の適正化を図ります。 なお、R4年度の効果額が、当初予算時の効果額を下回っているのは、当初予定していた早期退職者が予想を上回ったことから、その退職手当が影響しているものです。
						当初予算	57,400	74,800				
						決 算	41,900					
2-1-4	企業版ふるさと納税の推進	企業版ふるさと納税の推進を図ります。	政策共創室、シティプロモーション推進課、関係各課	定量	S	プラン	総合戦略等に掲げる事業(地方創生推進事業)に対して、企業版ふるさと納税をホームページ等でPRを行うなど、企業に対する働きかけを積極的に行います。					R4年度は、市ウェブサイトでの情報発信や、内閣府主催の地方創生SDGs官民連携プラットフォーム企業版ふるさと納税分科会に参加するなど、さまざまな機会を通じて総合戦略に掲げる事業(地方創生推進事業)をPRし、趣旨に賛同した企業4社から得た寄付を活用して、地域課題解決に向けた事業を展開しました。 引き続き、民間のふるさと納税サイトへの登録などを通じ企業に積極的に働きかけを行い、企業版ふるさと納税の確保に努めます。
						当初予算	—	—				
						決 算	17,200					
3-1-2	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数の見直し	指定ごみ袋の仕様及び作成枚数を見直します。	資源対策課	定量	S	プラン	1,200	1,200	1,200	8,400	6,000	指定ごみ袋の仕様については、R3年度から国産要件を撤廃したことに伴い、R4年度においても目標以上の効果額(約1,700千円)を確保することができました。 R5年度についても、引き続き効果額が達成できるよう工夫した取組を進めます。
						当初予算	219	▲ 5,047				
						決 算	1,756					
3-2-4	市営プールの廃止	少子化による利用率の低下に加え、老朽化が著しいことから、市内6か所のプールを段階的に廃止します。	生涯学習推進室	定量	S	プラン	0	0	7,500	52,500	37,500	市営プール6ヶ所については、利用状況の低下や施設の老朽化等により、R4年度は稼働を休止するとともに、今後想定される大規模改修や施設利用に伴う危険性を回避するため、R5年3月末にはその全てを廃止しました。 また、この間、学校水泳授業については、民間事業者への委託化を行い、廃止後も児童・生徒の学習に影響を来さないよう、授業環境の充実強化を図りました。 プール廃止に伴ない、その跡地については、それぞれの施設を取り巻く環境や課題整理を順次行い、利活用等のあり方を検討します。
						当初予算	8,863	2,947				
						決 算	8,863					

【効果額が目標を上回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
3-2-8	子育て総合支援センターの効率的な管理運営手法の検討	地域子育て支援センター事業を2022年度より民間委託化を行います。	こども支援課	定量	S	プラン	3,900	3,900	3,900	27,300	19,500	R4年度より市が直営で行っていた「地域子育て支援センター事業」と委託事業の「ファミリー・サポート・センター事業及びつどいの広場事業」を「阪南市地域子育て支援事業」として委託化を行い、子育て支援の充実と事業の効率化を図りました。 R5年度も、引き続き事業者と連携を図りながら、子育て支援事業の充実に努めてまいります。 ※業務の委託化に伴い、正職員1名(7,800千円)の削減を行ったが、この1名分の効果額については、別途、定員管理計画全体の効果額として算定済。
						当初予算	594	546				
						決算	1,023					
3-2-12	子育て拠点の再構築のあり方の検討	公民の役割分担を踏まえ、保育所及び幼稚園の設置のあり方を検討します。	こども政策課	定量	S	プラン	45,000	68,000	66,000	420,000	300,000	R4年度は、尾崎幼稚園と尾崎保育所を統合した認定こども園(民間)を開園し、また、はあとり・朝日幼稚園の統合により朝日幼稚園を閉園するなど子育て拠点の再構築に向けた取組を進めました。今後、子育て拠点再構築方針の第2ステージに示している石田保育所及び下荘保育所の再構築についても検討を進めます。 その他、保育所で正職員2名、幼稚園で正職員3名、任期付職員5名の計55,000千円は定員管理計画全体の効果額として算定済。
						当初予算	44,098	47,719				
						決算	46,434					
3-2-13	地域交流館のあり方及び効率的な管理運営手法の検討	地域交流館のあり方の検討及びさらなる効率的な管理運営手法を検討します。	政策共創室	定量	S	プラン	1,100	1,100	1,100	7,700	5,500	R4年度から、管理運営手法を変更することにより、指定管理料の見直しを実施しました。(休館日:週1日→週2日) 引き続き、効率的な管理運営手法を検討します。
						当初予算	2,077	2,077				
						決算	2,077					
3-3-1	各種団体補助金の見直し	市民ニーズに的確に対応していくため、公平性・透明性を保ちつつ、適正な交付・運用が行われる補助金制度の再構築に取り組みます。	行財政構造改革推進室、関係各課	定量	S	プラン	適正な補助制度を検討します。	精査中	精査中	精査中	精査中	R4年度は、全71補助金の事業効果を検証し、R5年度に向け、補助事業を廃止するもの、近隣の市町と比較し補助金の見直しを図るもの、さらには、事業の見える化を図るため、対象事業を明確化した要綱改正などに取り組みました。 ①補助事業の廃止 : 4件(2件) ②補助金額の見直し: 5件(1件) ③事業の見える化に向けた補助要綱の改正 : 30件 ④見直し対象外(制度補助等の補助事業) : 32件 ※()については、R4年度前倒しで実施済。
						当初予算	—	3,453				
						決算	2,080					

【効果額が目標を上回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
3-4-1	健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築	健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。	健康増進課、保険年金課、介護保険課、健康事業準備室	定量	S	プラン	健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。					R4年度は、健康福祉部に健康事業準備室を設置し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を開始し、その中で、これまで健康増進課及び介護保険課で実施していた計11事業を、より効果的・効率的に実施するため、ポピュレーションアプローチ(地域に出向き運動・栄養・口腔の実技や講座)の中に整理・統合しました。 R5年度は、市民の健康データを基に健康課題の分析を行い、介護予防事業やポピュレーションアプローチの拡充や現役世代を含めた効果的かつ効率的な高齢者の健康づくりのあり方を検討します。
						当初予算	—	—				
						決算	349					
3-5-1	公用車の削減	公用車の台数を削減します。	総務課	定量	S	プラン	200	200	200	1,400	1,000	庁内関係各課と連携を図り、効率的な公用車の管理に取り組みました。 引き続き、公用車の台数削減に向けた取組を進めます。 ・削減実績:R3年度 3台
						当初予算	300	300				
						決算	300					
3-5-4	市役所庁舎、防災コミュニティセンター等の管理経費の見直し	市役所庁舎、防災コミュニティセンターとの清掃業務等の一体的な管理等による管理経費を削減します。	総務課、危機管理課、関係各課	定量	S	プラン	2,100	2,100	2,100	14,700	10,500	R4年度から、本庁舎・分館及び防災コミュニティセンターの清掃業務を一体化した業務の効率化を図り、経費削減を行いました。 併せて旧下荘小学校については、未利用財産の有効活用に伴い、警備等の維持管理経費の削減を行いました。
						当初予算	▲ 561	2,960				
						決算	3,897					
4-2-2	健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築	健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。	保険年金課	定量	S	プラン	健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。					R4年度は、健康福祉部に健康事業準備室を設置し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を開始し、その中で、これまで健康増進課及び介護保険課で実施していた計11事業を、より効果的・効率的に実施するため、ポピュレーションアプローチ(地域に出向き運動・栄養・口腔の実技や講座)の中に整理・統合しました。 R5年度は、市民の健康データを基に健康課題の分析を行い、介護予防事業やポピュレーションアプローチの拡充や現役世代を含めた効果的かつ効率的な高齢者の健康づくりのあり方を検討します。(※効果額は再掲)
						当初予算	—	—				
						決算	349					

【効果額が目標を上回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組 状況	取組目標・効果額（一般財源：千円）					具体的な取組内容 （取組状況がB又はCの理由や問題点）	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
4-3-2	健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築	健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。	介護保険課	定量	S	プラン	健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。					R4年度は、健康福祉部に健康事業準備室を設置し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を開始し、その中で、これまで健康増進課及び介護保険課で実施していた計11事業を、より効果的・効率的に実施するため、ポピュレーションアプローチ（地域に出向き運動・栄養・口腔の実技や講座）の中に整理・統合しました。 R5年度は、市民の健康データを基に健康課題の分析を行い、介護予防事業やポピュレーションアプローチの拡充や現役世代を含めた効果的かつ効率的な高齢者の健康づくりのあり方を検討します。（※効果額は再掲）
						当初予算	—	—				
						決 算	349					
4-4-2	健康事業の効果的・効率的な事務執行体制の構築	健康事業の集約等により効果的・効率的な事業運営を行います。	保険年金課	定量	S	プラン	健康事業の連携強化を図り、健康事業の集約化等、効果的・効率的な事業運営を行います。					R4年度は、健康福祉部に健康事業準備室を設置し、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施」を開始し、その中で、これまで健康増進課及び介護保険課で実施していた計11事業を、より効果的・効率的に実施するため、ポピュレーションアプローチ（地域に出向き運動・栄養・口腔の実技や講座）の中に整理・統合しました。 R5年度は、市民の健康データを基に健康課題の分析を行い、介護予防事業やポピュレーションアプローチの拡充や現役世代を含めた効果的かつ効率的な高齢者の健康づくりのあり方を検討します。（※効果額は再掲）
						当初予算	—	—				
						決 算	349					

【効果額が目標を下回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額(一般財源:千円)					具体的な取組内容 (取組状況がB又はCの理由や問題点)	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
2-1-1	ふるさと納税の戦略的な展開	魅力的な返礼品を開拓し、歳入の確保を図ります。 (目標額:5億円)	まちの活力創造課	定量	B	プラン	250,000 (125,000)	250,000 (125,000)	250,000 (125,000)	1,750,000 (875,000)	1,250,000 (625,000)	寄附の拡大に向け、R4年度は、返礼品の新規開発をはじめ、SNS等を活用したプロモーション活動を積極的に取り組みました。さらに、R5年度は、プロモーション活動を強化するため業務の一部委託化をはじめ、効果的な事業実施体制を確立するため、業務の一括委託化の準備を進めます。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 寄付額の50%以上を占めている人気返礼品が類似商品と競合するなどにより、寄付額が減少したことが大きな要因と考えられます。引き続き、返礼品開発をはじめ、効果的なPR手法や業務手法の見直し等を行い、寄付の拡大に取り組みます。
						当初予算	250,000 (125,000)	250,000 (125,000)				
						決 算	198,089 (73,089)					
2-1-2	クラウドファンディングの積極的な活用	自治体が抱える問題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募ります。	行財政構造改革推進室、政策共創室、まちの活力創造課、シティプロモーション推進課、関係各課	定量	B	プラン	1,000	1,000	1,000	7,000	5,000	R4年度は、「阪南市在住の外国人に対する日本語指導」に係る事業などに対し募集を行い事業実施を図りました。引き続き、本市がめざすまちづくりに向けた事業により、多くの方々に応援いただけるよう、活用可能な事業の掘り起こしを積極的に行います。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 応募事業1事業(寄附目標額:100万円)で募集を行ったが、結果として34名から485千円の寄附に留まったものです。
						当初予算	1,000	1,000				
						決 算	485					
2-1-3	有料広告の掲載促進	公共施設の屋内外、封筒、チラシ等に有料広告の募集を行います。	行財政構造改革推進室、関係各課	定量	B	プラン	30	30	30	210	150	R4年度は、地域交流館等の壁面や各種封筒、公用車、市ウェブサイト、広報はなん等に有料広告の募集を行い、広告料収入の確保に取り組みました。 R5年度は、こうした取組と併せ、有料広告掲載基準を改正するなどにより、広告収入の確保を図ります。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 大阪府市町村振興協会からの宝くじ広告料が減額されたことに伴い収入が減少しましたが、引き続き、広報等による募集を行い、広告料収入が目標どおり確保できるよう取り組みます。
						当初予算	30	▲ 76				
						決 算	▲ 73					
2-3-2	未利用財産の売却	公共施設の再構築等により利用計画がない用地等については、時期を逸することなく売却を進め、歳入の確保を図ります。	行財政構造改革推進室、教育総務課、生涯学習推進室、こども政策課、関係各課	定量	B	プラン	33,000	26,000	181,000	精査中	精査中	R4年度は、用途廃止した小規模用地の売却を行いました。旧尾崎公民館については、売却に向け敷地整備等を行なったため、R5年度に売却がずれ込みました。引き続き、個々の施設の対応方針に沿った取組を進め歳入の確保に努めます。 《R5年度中に売却予定》 ・旧尾崎公民館 ・旧尾崎保育所・幼稚園用地(緑ヶ丘:地元調整中) 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 旧尾崎公民館については、R5年6月に約6,700万円で売却することができました。
						当初予算	39,500	42,760				
						決 算	684					

【効果額が目標を下回っている項目】

S : 効果額が目標を上回っている A : 効果額がほぼ目標どおり
 B : 効果額が目標を下回っている C : 全く取組が進んでいない
 ☆ : 定性又は精査中等の取組

取組コード	具体的な取組項目	取組の概要	担当課	定性 定量	取組状況	取組目標・効果額（一般財源：千円）					具体的な取組内容 （取組状況がB又はCの理由や問題点）	
							2022	2023	2024	中期		長期
							R4	R5	R6	R7～R13		R14～R18
2-4-3	施設使用料の減免の見直し	施設使用料については、適正な受益者負担となるよう統一的な基準による減免制度の見直しを行います。	行財政構造改革推進室、関係各課	定量	B	プラン	1,320	8,100	8,300	52,500	37,500	受益者負担の明確化と公平性の確保を図るため、R4年8月に公共施設使用料の減免ガイドラインを策定し、その中で、今後見込まれる効果額を公の施設の有効活用やまちの賑わいづくりに反映できる施策を構築するまでの間、新たに減免対象外となる団体に対しても減免対象団体と同じ減免基準を適用する暫定措置を設けました。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 ガイドラインの適用開始をR5年4月とするとともに、暫定措置を設けたためです。
						当初予算	591	800				
						決算	0					
3-1-3	コミュニティバス運行事業費の見直し	持続可能な事業運営の観点から、コミュニティバスの運行体制を見直すなど、需要と供給を踏まえた効率的な事業実施を行います。	都市整備課	定量	B	プラン	3,400	3,400	3,400	23,800	17,000	R4年度は、市民のご意見もお聞きしながら、10月にダイヤ改正を行い、効率的な運営と利用者の拡大を図りました。引き続き、R5年度も効率的な運営に努めます。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 利用状況を踏まえ、実施したダイヤ改正に伴い、当初見込んでいた利用者数が目標数に達しませんでした。一方で、利用者数は増加傾向にあることから、引き続き、多くの市民に利用いただけるよう広報啓発に取り組みます。
						当初予算	1,730	3,400				
						決算	1,142					
3-1-6	学校教育事業費の効率的な執行	学校教育事業内容を精査し、効率的な事業執行を図ります。	学校教育課	定量	B	プラン	1,000	1,000	1,000	7,000	5,000	R4年度は、会計年度任用職員等の効率的な配置はもとより、学校教育事業や研修内容を精査し、安定的な学校運営に取り組みました。R5年度も研修内容を効率的に行えるよう工夫した取組や事業の見直し等により経費の削減に取り組みます。 【取組状況がB又はCの理由や問題点】 R4年度は、会計年度任用職員等の効率的な配置(▲2400時間)を行ったものの、効果額算定の基礎となるR2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、本来配置を予定していた子ども支援員等の勤務日数が大きく減少したため、目標額を確保できなかったものです。
						当初予算	1,049	535				
						決算	135					

今 後 の 公 共 施 設 等 の 取 扱 い に つ い て

1 プラン策定時の市有財産の状況：126（うち活用中の公共施設115 未利用財産11）
⇒ R4年度決算時の状況：125（うち活用中の公共施設115 未利用財産10 ※旧尾崎法務局跡地売却済）

2 今後の活用方針

(1) 今後、継続して使用する施設（プラン策定時）：31 ⇒ R4年度決算時：30（新町倉庫を検討すべき施設に方針見直し）

市役所、市役所分館（おざき出会い館）、地域交流館、東鳥取倉庫、~~新町倉庫~~、防災コミュニティセンター、消防団分団庫（第1～5）、万葉台倉庫、はんなん浄化センターMIZUTAMA 館、泉南阪南共立火葬場、清掃庁舎、保健センター、子育て総合支援センター、阪南市民病院、さつき園・まつのき園、たんぼぼ園、総合体育館、桑畑総合グラウンド、文化センター、図書館、尾崎公民館、東鳥取公民館、西鳥取公民館、学校給食センター、箱作公園（倉庫・便所）、駐輪場（箱作）、駐輪場（和泉鳥取）

(2) 今後、取扱いを検討すべき施設（プラン策定時）：95 ⇒ R4年度決算時：95（旧尾崎法務局跡地売却済・新町倉庫の方針見直し）

① 未利用財産：11施設 ⇒ **▲1（旧尾崎法務局跡地売却済）** ≪内訳≫ 旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、旧はつめ幼稚園、旧尾崎公民館、~~旧尾崎法務局跡地~~、元清掃庁舎予定地（鳥取中）、コミュニティセンター用地（箱作）、幼稚園予定地3か所（箱の浦、光陽台、緑ヶ丘）
② 今後廃止を予定している施設：11施設 ⇒ **+1（新町倉庫）** ≪内訳≫ 尾崎保育所、尾崎幼稚園、朝日幼稚園、市営プール6か所、駐輪場（尾崎）、**新町倉庫**
③ 地域へ移譲する施設：43施設 ≪内訳≫ 住民センター（43か所）
④ 現在貸付又は貸付予定の施設：3施設 ≪内訳≫ 旧尾崎中学校、旧下荘小学校、あたごプラザ
⑤ 事業計画を策定し整理統合を検討する施設：24施設 ≪内訳≫ 小学校8校：尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台
中学校4校：鳥取、貝掛、鳥取東、飯の峯
幼稚園2園：はあとり、まい
保育所2所：下荘、石田
留守家庭児童会8所：尾崎、西鳥取、東鳥取、舞、朝日、上荘、下荘、桃の木台
⑥ あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設：4施設 ≪内訳≫ いざいぎ交流センター、わんぱく王国（管理棟を含む）、桜の園、駐輪場（鳥取ノ荘）

3 今後、取扱いを検討すべき95施設（プラン策定時）の検討状況

(1) 未利用財産（11施設）のうち売却に向け取組を進める施設（7施設） ⇒ R4年度決算時：10施設のうち売却を進める施設（6施設）
（※旧尾崎法務局跡地売却済）

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
旧尾崎法務局跡地（※R3年度に売却済）	旧尾崎公民館 （※R5.6月売却済） 幼稚園予定地（緑ヶ丘） （※地元調整中）	幼稚園予定地（箱の浦、光陽台）	旧はつめ幼稚園	元清掃庁舎予定地（鳥取中）
幼稚園予定地については、地域の意見やそれぞれの施設が抱える諸課題等を整理し、予定時期に売却できるよう、取組を進める			魅力ある「まちづくり形成」に向け、土地利用計画等も検討しながら、売却を検討する	

※旧朝日小学校山中分校、旧東鳥取小学校、旧東鳥取幼稚園、コミュニティセンター用地（箱作）は、別途検討を行う。

(2) 今後廃止し利活用（未活用の場合は売却）を検討する施設（10施設） ⇒ R4年度決算時：11施設 ※新町倉庫を方針見直し

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
尾崎保育所 尾崎幼稚園 朝日幼稚園 ※R3年度末に幼稚園及び保育所条例から各施設を削除	駐輪場(尾崎) 市営プール（6か所） 尾崎保育所（※R5年度中に売却予定）		新町倉庫	
・駐輪場(尾崎)：委託期間終了するR5年度末に併せ廃止を検討の上、跡地の利活用及び売却を検討 ・市営プール（6か所：R4年度末に廃止）については、それぞれの施設を取り巻く環境や課題整理を順次行い、利活用及び売却を検討 ※尾崎幼稚園：旧東鳥取小学校周辺の土地の有効活用と現在旧東鳥取小学校で実施している適応指導教室の機能充実を図るため、適応指導教室を尾崎幼稚園に移転				

(3) 地域へ移譲する施設：住民センター43か所

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
柔軟な施設利用が可能となる規則改正をはじめ利用意向のある施設の耐震診断や施設改修、運営等についての支援方策の検討し、協議が整った地域から随時、移譲を進める			協議が整った地域から随時、移譲を進める	

(4) 現在貸付又は貸付予定の施設で利活用（未活用の場合、売却）を検討する施設（3施設）

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
・あたごプラザについては、貸付契約の状況も踏まえ今後の対応方針を検討 ・旧尾崎中学校（施設の安全性の確保を図る観点からR5年度撤去予定）及び旧下荘小学校については、R14年度以降、売却又は有償貸付を検討				

(5) 事業計画を策定し整理統合を検討する施設（24施設）

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
8小学校、4中学校、留守家庭児童会については、短期取組期間中に整理統合等にかかる事業計画等を策定				小中学校及び留守家庭児童会の整理統合を順次実施
			石田保育所と下荘保育所の統合については、阪南市子育て拠点再構築方針に基づき、第1ステージの進捗状況や財源確保、社会情勢の変化等を見極め、R5年度以降の第2ステージで検討を進める	

(6) あり方を含めた事業の存続の可否を検討する施設（4施設）

R4年度	R5年度	R6年度	中期（R7～13）	長期（R14～18）
短期取組期間中にあり方（施設の存廃や対応方針、運営の効率化等）を検討 ・桜の園：地域との連携のもと、当面の間運営を継続			検討結果に沿った対応方針により、処理を検討	

※短期取組期間中にあり方等を検討する施設については、対応方針が決定し次第、その方針に沿った対応を速やかに実行するとともに、適宜、その内容を本改訂版の取組に追記する。効果額は、「取組2－3の未利用財産等の利活用・処分」の中で、その進捗管理を行う。